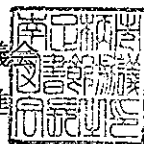




平成 25 年 12 月 17 日

南足柄市立図書館
館長 古屋清美 様

南足柄市図書館協議会
会長 大庭 進



南足柄市立図書館の指定管理者制度の導入について (答申)

平成 25 年 9 月 20 日付け南図発第 1 号にて諮問のありました標記のことについて、図書館協議会で慎重に審議を重ねた結果、次のとおり答申します。

南足柄市立図書館市民検討会議からの報告書「南足柄市立図書館の運営の課題及び指定管理者制度導入に関する意見」をもとに、次の 3 点「1. 継続的・安定的図書館運営 2. 子どもの読書環境の整備 3. 市民との協働による図書館運営」について、図書館協議会としてそれぞれの問題点を明らかにし、一つひとつ検討を加え協議してきました。その結果、市民参加と協働を得た市民のための図書館を運営するために、指定管理者制度の導入をせず、市直営で行政が運営していくことが必要であるとの結論に至りました。

1. 継続的・安定的図書館運営

- (1) 図書館サービスは、利用者である市民にとって保障された行政サービスであり、継続的・安定的な運営をすることが大切です。しかし、指定管理者制度では契約期間があり、更新時に指定管理者自体が変わることもあり、人材育成やサービス等の長期的なビジョンが描きにくく不安定です。
- (2) 職員については、専門的な知識と能力を持ち、地域の情報に精通した専門職員の配置が重要です。多様化する利用者の要求に対するレファレンスサービスの低下が懸念されます。
- (3) 現在まで親しまれる図書館として活動してきたボランティアの方々との連携・協力、継続についても疑問視されます。
- (4) 図書館は個人情報が多く集まる施設であり、個人情報の管理が重要です。直営の場合は、公務員としての守秘義務があり、個人情報が保護されますが、指定管理者による個人情報の扱いには不安があります。
- (5) 市立図書館と学校図書館とのネットワーク化がされましたが、まだ十分機能していない現状から、その充実のためにも行政から離れた運営では問題があります。

2. 子どもの読書環境の整備

- (1) 市立図書館は、幼少期から読書に親しむ場としての環境整備と家庭・幼稚(保育)園・

学校・地域との連携による子ども読書活動の推進が大切です。しかし、指定管理者制度ではそのスムーズな連携に難しさが考えられます。

- (2) 指定管理者が雇う職員は公務員でないことから、行政の任命権は及ばないため、市立図書館と幼稚園、小・中学校とのスムーズな連携が懸念されます。幼稚園・学校の子どもたちの読書活動を推進する上で、行政の指導のもとで運営することが望ましいです。
- (3) 指定管理者制度では、図書館の重要な使命である資料収集や選書において、偏りや時勢に流されないか公平性・中立性の面に関しても不安があります。これからの図書館の役割は一層大きなものとなり、公務員としての責任と図書館職員としての倫理観による公平・中立な立場で運営することが望ましいと考えます。

3. 市民との協働による図書館運営

- (1) 市立図書館が運営方針として、「市民と協働」を掲げ、市民と一体となって運営に努めてきましたが、市民や図書館関係ボランティアの方々とのスムーズな連携は、相互の信頼の上に成り立つもので、指定管理者制度では相互の信頼関係の面で問題があります。
- (2) 図書館サービスの継続とその質の維持向上は、それを支える専門的な知識を備えた職員の安定した配置によって、その環境が整えられます。しかし、指定管理者の運営では、その配置が懸念されます。
- (3) 市立図書館は、開館以来、行政と市民が一体となって作り上げてきたことから、「市民の図書館・おらが図書館」という思いを一層市民に認識させ、その理念が脈々と受け継がれてきました。現在、市立図書館は、市民参加型の図書館として、数多くのボランティアや市民グループの支援を受けて運営されています。また、日常業務の中での職員やボランティアの方々との気軽な対話が、市民にとってより身近な施設として親しまれ、信頼・安心に繋がっています。

南足柄市立図書館が、現在までに果たしてきた役割を継承し、更に充実発展させていくためには、専門的な知識とともに、これまで築いてきた人的・技術的な蓄積を活用していくことが大切です。そのためには、直営で運営していくことが望ましいと考えます。

以上が今回の諮問に対する答申ですが、本協議会において審議する中で、次のことが指摘されました。今後の要望事項として付記します。

- 南足柄市民一人当たりの図書資料費は、1市5町の中で最も少ない状況です。蔵書の回転率が低いために新鮮味に欠け、来館者数の減少の原因にもなっています。図書資料費の増額が望まれます。学校図書館も同様です。
- 市民や利用者の意見を集約し、図書館の活性化を図るため、ポストの設置や図書館利用者会議の開催を要望します。
- 地域により、図書館の利用に格差が生じています。市民が公平に図書館サービスを受け

るには、女性センター図書室・福沢図書室の所管を一本化し、条例などを整備していくことが必要です。市立図書館の分館としての位置づけを整理し、図書館サービスの充実を図っていくことが大切です。

○図書館の利用拡大のため、図書館報「みなみ風」・ホームページ等により、図書館活動のPRが図られています。更に、市立図書館と家庭、幼稚園、小・中学校、地域との連携を密にして、未利用者への周知をし、多くの市民の利用促進に努められたい。

平成25年度南足柄市図書館協議会の会議開催経過

第1回	平成25年 8月 9日
第2回	平成25年 9月20日
第3回	平成25年12月17日
勉強会(1回目)	平成25年 4月19日
勉強会(2回目)	平成25年 7月 8日
勉強会(3回目)	平成25年10月15日
勉強会(4回目)	平成25年11月14日
勉強会(5回目)	平成25年11月27日
視察(1回目)	平成25年 5月24日
視察(2回目)	平成25年 7月 4日

【南足柄市図書館協議会委員名簿】

	氏 名	備 考
会 長	大庭 進	足柄史談会
副会長	井上 美枝子	社会教育委員
委 員	古屋 さゆり	北幼稚園長
委 員	城田 和彦	岡本小学校長
委 員	勝俣 千恵子	公 募
委 員	生沼 章	公 募